

実施内容

低カリウム血症に対する高濃度注射用カリウム製剤の適応外使用

対象となる患者さん

当院の HCU・ICU または血液内科で治療を受ける患者さんのうち、低カリウム血症に対する治療が必要と判断された患者さん

目的・概要

カリウムは、神経や筋肉、心臓などが正常に働くために必要な電解質です。血液中のカリウム濃度が低下した「低カリウム血症」では、不整脈などを生じることがあり、必要に応じてカリウムを補充します。

注射用カリウム製剤は、添付文書では 40mEq/L 以下に希釈し、20mEq/時以下の速度で投与し、1 日投与量は 100mEq 以下とされています。しかし、患者さんの状態によっては、輸液量の制限が必要な場合や、速やかなカリウム補正が必要な場合があり、添付文書で定められた濃度や 1 日投与量を超えて使用する必要があります。

当院ではこのような場合に、以下の院内基準に基づいて中心静脈から高濃度のカリウム製剤を投与することがあります。

対象	1 日最大投与量	希釈方法	最大投与速度
HCU・ICU	200mEq	20mEq/50ml	10mEq/時
ICU のみ (上記より高用量が必要な場合)	400mEq	20mEq/50ml	20mEq/時
血液内科	200mEq	500mL 以上の点滴バッグに希釈し、濃度は 20mEq/100mL 以下	20mEq/時

予想される不利益と安全対策

カリウムの投与により血液中のカリウム濃度が高くなりすぎると、不整脈などを生じる可能性があります。

当院では、高濃度のカリウム製剤を使用する場合には、上記の投与濃度、投与速度および 1 日最大投与量を遵守し、シリンジポンプまたは輸液ポンプを用いて投与量を管理します。また、投与時にはダブルチェックを行います。

HCU・ICU では心電図モニタリングを必須とし、血液内科でも原則として心電図モニタリングを行います。また、患者さんの状態に応じて血液中のカリウム値を測定し、安全性を確認しながら投与します。

なお、このような適応外使用により副作用が生じた場合、医薬品副作用被害救済制度の対象とならない可能性があります。

この治療を希望されない場合

この治療を希望されない場合は、医療安全管理部門までお申し出ください。治療を拒否されたことにより、今後の診療で不利益を受けることはありません。

ただし、添付文書で定められた使用方法では適切な治療を行うことが困難と主治医が判断した場合には、改めて治療の必要性について個別に説明させていただく場合があります。

お問い合わせ先

医療安全管理部門 未承認医薬品等担当

06-6945-1181 内線 5252